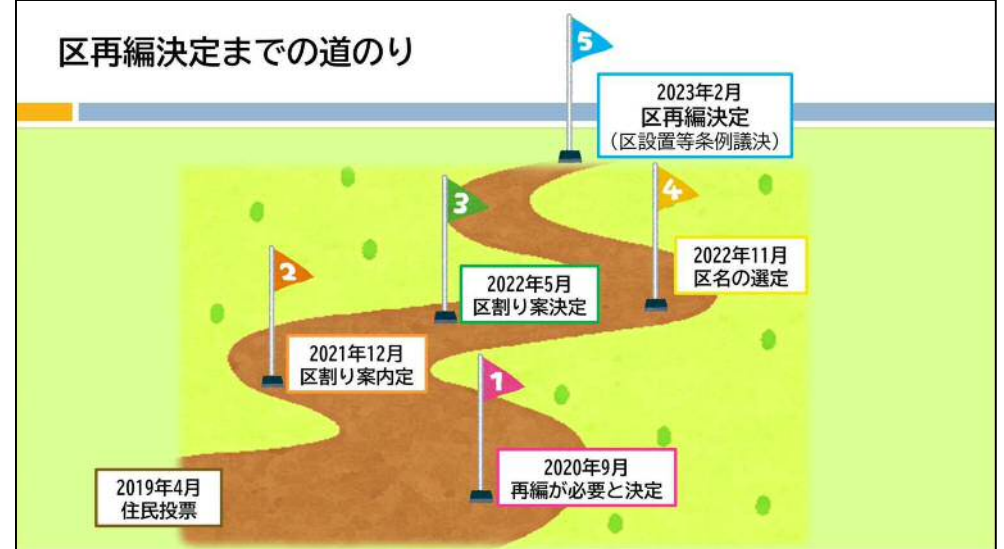


# 区再編決定 (区設置等条例議決) までの経緯

2023年3月  
浜松市



## 区再編決定までの道のり



- 人口減少、少子高齢化を見据え、市民ニーズや社会の変化に対応し、将来にわたって浜松市が行政サービスを効率的・効果的に提供し続けるために、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会(以下、特別委員会)で区再編の協議を進めてきました。
- 区再編は、2011年に特別委員会が設置されて以来、10年余り協議してきましたが、この資料では、2019年の住民投票から2023年の区再編決定に至るまでの道のりを5つのパートに分けてたどります。

1

# 住民投票から再編が必要と決定するまでの道のり

1 2019(H31)年4月7日 区再編に関する住民投票

市当局  
浜松市

<住民投票の時の3区案>

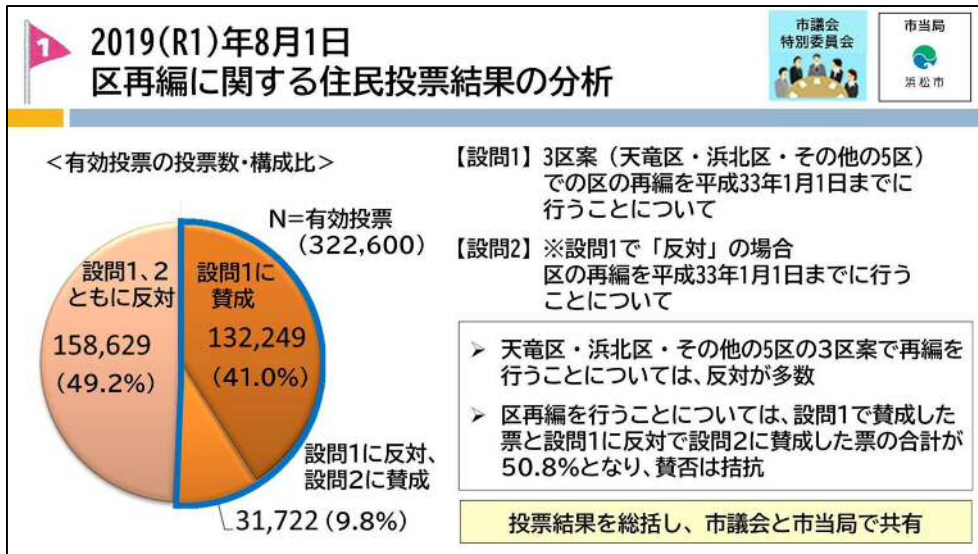
A区：中・東・西・南・北区  
B区：浜北区  
C区：天竜区

区	天竜区	浜北区	その他の5区
再編案	維持	維持	維持
投票用紙(イメージ)	<p>平成31年4月7日発行 区界の変更に関する住民投票用紙</p> <p>〇は「賛成」、×は「反対」を記入してください。</p> <p>【設問1】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区再編を平成33年1月1日までに 行うことについて</p> <p>【設問2】※設問1で「反対」の場合 区再編を平成33年1月1日までに 行うことについて</p>		

【設問1】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区再編を平成33年1月1日までに  
行うことについて

【設問2】※設問1で「反対」の場合  
区再編を平成33年1月1日までに  
行うことについて

➢ 7区を天竜区、浜北区、その他の5区の3区に再編することや、区の再編を平成33年1月1日までに  
行うことについて、市民の皆様の意思を直接確認するために、2019年4月7日に住民投票を実施しました。



- 5月に市議会に特別委員会が設置され、区再編の協議が再開されました。
- 特別委員会では、住民投票結果の分析として、再編を行うこと自体への賛否は拮抗する結果となったことを総括し、市議会と市当局で共有しました。

1 2020(R2)年2月14日 区再編協議の行程

市議会 特別委員会

行程1	合併から現在までを確認
行程2	区のある方について協議 2-1 区の設定(区とは) 2-2 区のあるべき(理想の)姿 2-3 市の各種計画(将来ビジョン)と区の間わりの確認 2-4 最適な行政組織とは
行程3	区再編について協議 3-1 区の現状 3-2 区再編のメリット・デメリット ◇行程3で導くべき結論⇒『再編が必要・不要』の結論を遅くとも 12月末までに決定
◆再編が必要な場合⇒行程4 具体的区再編案の作成	

- 2020年2月の特別委員会で、自由民主党浜松から今後の協議に向けた区再編協議の行程の提案があり、委員間討議による協議がスタートしました。
- 様々な観点から協議が進められ、9月23日の特別委員会で、行程3-2、区再編のメリット・デメリットについての協議が終了し、区の再編が必要と結論づけられました。
- また、区の再編については、住民投票が実施され、市政の重要課題として協議を進めてきたことから、その決定については、全議員が関わるべきとし、議会運営委員会に判断を委ねた結果、全議員による無記名投票により結論を出していくこととなりました。

1 2020(R2)年9月28日  
全議員による投票の結果、再編することを決定



全員協議会（投票の様子）

出典：市議会だより(令和2年12月5日号)

市議会全員協議会において、  
区再編の必要性について、  
全議員による無記名投票を実施し、  
再編することを決定

【投票結果】

再編が必要：38票  
不必要：4票

※棄権4人

- 市議会全員協議会で、区再編の必要性について、全議員による無記名投票が実施され、再編することが決定されました。

1 2020(R2)年10月～11月  
7区自治会連合会・7区協議会への経緯説明



中区協議会（説明の様子）

市議会での決定を受けて、各区の  
区自治会連合会及び区協議会に  
特別委員会委員長、副市長、担当  
当局が出席し、住民投票以降の  
区再編に係る協議の経緯を説明

- 市議会での決定を受け、各区の区自治会連合会・区協議会へ住民投票以降の協議の主な経緯を説明しました。

2 再編が必要と決定後から  
区割り案内定までの道のり

2021(R3)年2月26日  
区割り案のたたき台13案の提示

市議会  
特別委員会

2区案

3区案

4区案

5区案

出典：「令和2年11月以降の行政区再編の協議の経緯について」資料

- 特別委員会で、具体的な区再編案についての協議が進められ、2021年2月に、市議会の各会派から区割り案のたたき台として2区案から5区案までの13案が示されました。



2021(R3)年3月19日  
区割り案のたたき台が6案に

市議会  
特別委員会

区の数	2区案		3区案		4区案	
	単独	複合	単独	複合	単独	複合
天竜区 単独・複合						
区割り案の たたき台						

- 協議の結果、区割り案のたたき台は、天竜区を単独とする2～4区案と天竜区を他区と複合する2～4区案の計6案となりました。

2021(R3)年4月  
7区自治会連合会・7区協議会への経緯説明

市議会  
特別委員会

特別委員会において、区割り案のたたき台6案が決定したことから、各区の区自治会連合会及び区協議会に特別委員会委員長が出席し、前回（2020(R2)年10月・11月）の説明以降の経緯とあわせ説明

天竜区自治会連合会（説明の様子）

- 区割り案のたたき台6案が決定したことから、2021年4月に各区の区自治会連合会・区協議会へ決定に至るまでの経緯を説明し、ご意見を伺いました。

2021(R3)年5月31日  
協議スケジュールの決定

年	月	内容
2021 (R3)	6~8	たたき台6案の比較検討 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿等の決定
	12	区割り案内定(最終案・1案)
2022 (R4)	1	パブリック・コメント
	5	区割り案決定
	6~10	行政区画等審議会への諮問・答申
	11~12	7区協議会への諮問・答申
2023 (R5)	2	区設置等条例議決

出典：令和3年5月31日特別委員会提出資料「行政区再編に係る協議スケジュール」

- 翌月の特別委員会で、2023年2月の市議会定例会における区設置等条例の議決に向けた協議スケジュールが決定されました。

2021(R3)年6月~8月 再編後のサービス提供体制等の協議・区割り案の比較検討

特別委員会 開催日	協議内容
6月16日	◆認定項目の設定・承認 ① 地域拠点 ② 主要組織の方針とデジタルの活用 ③ 地域自治 ④ 地域づくり
6月30日	
7月14日	
7月29日	
8月12日	

- 決められた協議スケジュールに基づき、再編後のサービス提供体制・住民自治の姿等について、地域拠点・主要組織の方針・地域自治・地域づくりの4つの視点から、項目ごとに認定作業を行い、区割り案のたたき台6案が比較検討されました。

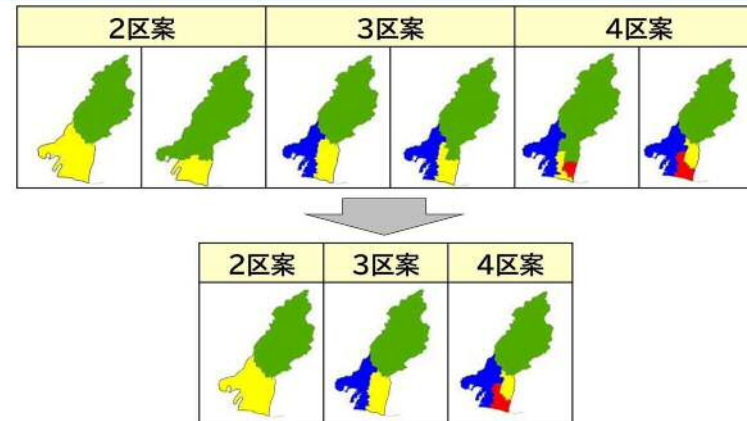
2 2021(R3)年8月31日 天竜区の取扱決定

◆単独区とする主な理由

- 高齢化や過疎化が急速に進行する中で、雇用環境の充実強化や医療体制の整備、頻発する災害への対応など、天竜区の抱える地域課題に応じた地域政策が必要であり、他区と複合してもこうした問題は解決しない。
- 広大な森林面積を有し、地球温暖化対策や水源涵養など多面的な役割を担う天竜区の重要性を考えれば、区役所という行政拠点を置く必要がある。
- 天竜区を単独の区とすることを契機とし、多面的な機能を有する天竜区の重要性を改めて市民の皆様にご認識していただき、これまで同様、オール浜松体制、ひとつの浜松として天竜区のことを考えていくことが大切である。

- 認定作業を経て、8月の特別委員会では、過疎化や高齢化が進む天竜区については、社会インフラや医療基盤が脆弱であり、災害の発生確率も高いことから、行政による特別な支援が必要と判断し、単独区とすることが決定されました。

2 2021(R3)年8月31日  
区割り案のたたき台が6案から3案に



- これにより、区割り案のたたき台は、天竜区を単独とする3案となりました。



2021(R3)年9月～10月  
7区自治会連合会・7区協議会等への中間報告



西区自治会連合会（説明の様子）

各区の区自治会連合会及び区協議会に特別委員会委員長、副市長、担当当局が出席し、区割り案の内定に向けた協議の経緯を中間報告

- 9月から10月にかけて、各区の区自治会連合会・区協議会へ、区割り案の内定に向けた協議の経緯を中間報告し、区割り案のたたき台や、再編後の行政サービス提供体制・住民自治の姿についてご意見を伺いました。

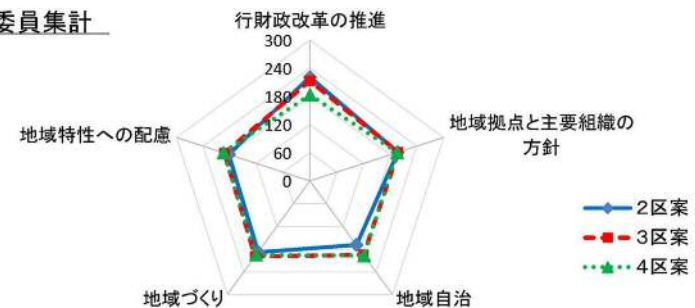
2021(R3)年10月～11月  
区割り案内定に向けた検討



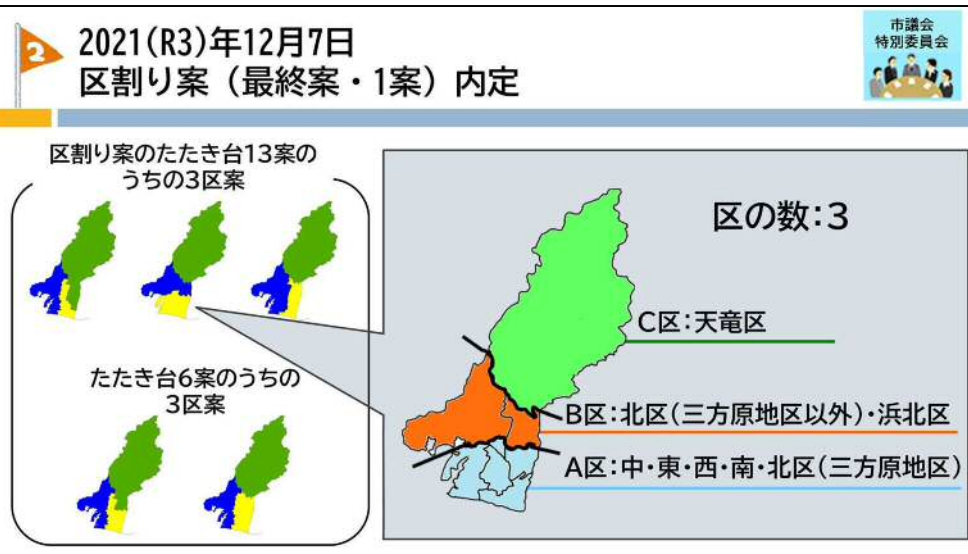
行財政改革・大都市制度調査特別委員会  
R03.11.12(金)

3案の比較検討（評価作業） —レーダーチャート（全体）—

○全委員集計



- 特別委員会では、区の数を決定するため、区の数が2区・3区・4区となった場合を想定し、各委員が25の条件項目を5段階で評価したものを5つの比較項目に落とし込み、レーダーチャートを作成しました。この評価結果や、中間報告でいただいたご意見等を踏まえ、区の数、行財政改革及び住民に身近な行政区の強化や地域特性への配慮を総合的に判断し、3区とすることが決定されました。



3

区割り案内定後から  
区割り案決定までの道のり

- 次、区の線引きについては、当初の区割り案たたき台13案に含まれる3区案に立ち返るとともに、国土縮図型といわれる本市の多様な地域特性や中間報告でいただいたご意見等を踏まえ、都心部が広がる沿岸部を含む地域である中区、東区、西区、南区、北区の一部をA区、都心部の外環部に当たり、産業と自然環境に恵まれた内陸地域で、地勢、歴史・文化、農業、交通まちづくりに共通項目が多い北区の一部と浜北区をB区、広大な森林面積を有し、地球温暖化対策や水源涵養など多面的な役割を担うC区のみとすることで、地域課題への対応や地域資源を生かした施策が期待できると結論付けられ、区割り案が内定しました。

2022(R4)年1月～2月  
区再編(案)パブリック・コメントの実施

市当局  
浜松市

## 浜松市区再編(案) に対するご意見をお待ちしています!

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。  
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。

あなたの声を生かしてあげませんか  
**パブリック  
コメント  
制度**

◆ 浜松市区再編(案) 概要 ◆

- 1 区割り案
- 2 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿
  - ① 地域振興の促進、防災、まちづくり
  - ② 生活支援(福祉)の充実の方向性
  - ③ 生活支援(福祉)の基本的方向性
  - ④ 市民生活の豊かさを高める方向性
  - ⑤ 防災センターのコミュニティ機能の充実
  - ⑥ 住民自治(協議会)の役割

令和4年1月  
浜松市

- 区割り案が内定したことから、再編後のサービス提供体制、住民自治の姿とあわせ、区再編(案)としてパブリック・コメントにより、皆様からご意見を募集しました。

2022(R4)年1月～2月  
7区自治会連合会・7区協議会への内定案報告

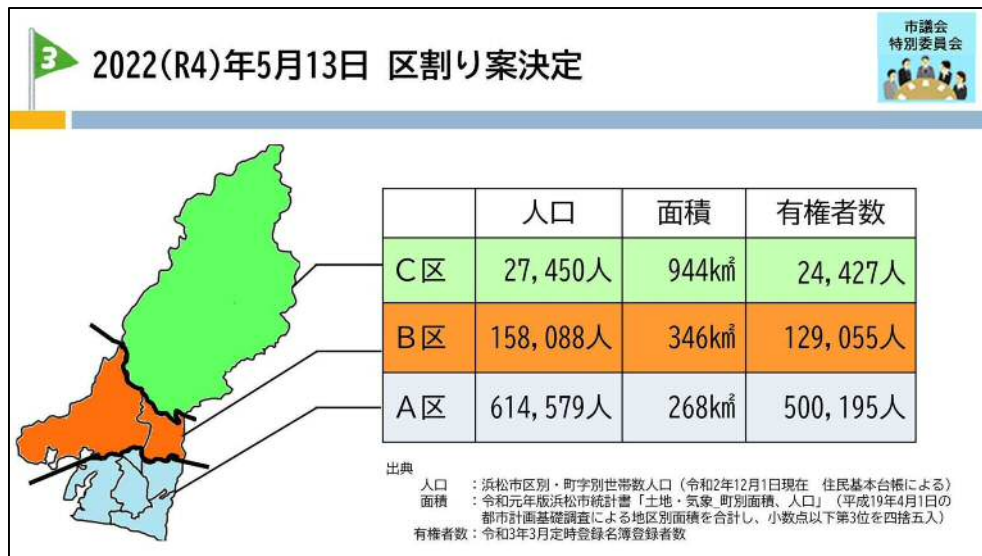
市議会  
特別委員会  
市当局  
浜松市



各区の区自治会連合会及び区協議会に特別委員会委員長、副市長、担当当局が出席し、内定案を報告

北区協議会(説明の様子)

- パブリック・コメントとあわせ、各区の区自治会連合会・区協議会へ内定案を報告し、ご意見を伺いました。



➤ パブリック・コメントや内定案報告でいただいたご意見を踏まえ、特別委員会で協議が行われ、区割り案が決定しました。



➤ 2019年5月の協議再開から、区割り案決定までには、多くの協議を重ねられました。特別委員会における協議の詳細は、市議会ホームページをご覧ください。



2022(R4)年5月25日  
パブリック・コメントの意見と市の考え方を公表



## 浜松市区再編(案)に対する ご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と  
その意見に対する市の考え方の公表



実施期間：2022(R4)年1月17日～2月15日  
意見提出者数：327人・5団体  
意見数内訳：792件（提案37件、要望633件、質問122件）  
案に対する反映度：案の修正91件、今後の参考239件、盛り込み済127件、その他335件



## 区割り案決定後から 区名の選定までの道のり

- パブリック・コメントでいただいた意見数は、792件となり、結果及び市の考え方について特別委員会への報告・協議が行われ、5月25日に意見と市の考え方を公表しました。



2022(R4)年6月17日 行政区画等審議会へ諮問

諮問事項：区再編における区域及び区の名称について

2022(R4)7月14日 区域について答申  
諮問書(右図)のとおり区域とすることに  
異議なし

答申理由

- ・区再編における区域については、市議会特別委員会において協議が重ねられ、了承されている。
- ・各区の区自治会連合会及び区協議会での説明や、パブリック・コメントにより市民意見の聴取も丁寧に行われている。



- 区割り案の決定を受け、浜松市行政区画等審議会に、区再編における区域及び区の名称について諮問し、区域については、特別委員会において協議が重ねられ、市民意見の聴取も丁寧に行われているという理由から、図のとおり3区とすることに異議なしと答申されました。

2022(R4)年7月14日  
区名の募集・決定方法について了承

2022(R4)年6月17日特別委員会の指摘事項

- ・未来志向の中で、区再編後の浜松の一体感、区域が変わる区の融和、区域内に不協和音を生まないこと、住民感情にしこりを残さないことの4点に十分配慮すること

行政区画等審議会で、市が特別委員会の指摘事項を踏まえ、未来志向の中で新しい浜松として融和、一体感の醸成を図っていくため、どのような手法が最善かという観点から、**区域の変更がないC区(天竜区)については募集せず、A区とB区については、現行区名を外して新たな名称を募集**することを了承

- 区名の募集・決定方法については、市が特別委員会の指摘事項を踏まえ、未来志向の中で新しい浜松として融和、一体感の醸成を図っていくため、どのような手法が最善かという観点から、区域の変更がないC区(天竜区)については募集せず、A区とB区については、現行区名を外して新たな名称を募集し、その後、区名候補をいくつかに絞り込み、区名アンケートを実施することが行政区画等審議会です承されました。

4 2022(R4)年7月～8月 区名候補募集

市当局  
浜松市

応募総数 13,194件

A区名称案 2,315案/11,657件

B区名称案 2,400案/11,502件

募集対象区  
A区 中・東・西・南・北区(三方原地区以外)  
B区 北区(三方原地区)・浜北区

➢ 2022年7月～8月にかけて、区名候補を募集し、応募総数13,194件のうち、A区の名称案に2,315案、B区の名称案に2,400案の応募をいただきました。

4 2022(R4)年9月8日 区名候補の選定

行政区画等審議会

選定のイメージ

総合的な観点

ステップ 1  
観点①  
応募件数  
上位  
各100  
位まで

ステップ 2  
観点②  
A区33案  
B区26案

ステップ 3  
観点①②  
各5案

ステップ 4  
観点①  
各2案

計各7案

広く市民  
意見を募集

・応募総数  
13,194件

・区名候補  
A区2,315案  
B区2,400案

出典：令和4年9月8日行政区画等審議会資料「区名候補選定について」

➢ 区名候補の選定に当たっては、観点①市民の意見・意向の反映、観点②未来志向・一体感・協調(融和)への配慮の2つの観点から5案に絞り込み、特別委員会の意見を踏まえ、応募件数上位2案を加えた7案が選定されました。

4 2022(R4)年9月～10月 区名アンケート実施

市当局  
浜松市



区名候補(50音順)

A区	B区
あおく 青区	あおぼく 青葉区
えんしやうく 遠州区	きたはまき 北浜区
かなでく 奏区	たちばなく 橘区
ちゅうおうく 中央区	はまなく 浜名区
なでさく 渚区	まんようく 万葉区
なだく 灘区	みどりく 緑区
ひくまののく 曳馬野区	みどりく みどり区

応募総数:52,755件  
A区への応募:48,454件  
B区への応募:45,559件

- 2022年9月～10月にかけ、区名候補7案から1つを選んでいただく区名アンケートを実施し、52,755件のご応募をいただきました。

4 2022(R4)年11月1日 区名の選定

行政区画等  
審議会

A区			B区		
区名候補	応募数	割合	区名候補	応募数	割合
青区	2,506	5%	青葉区	2,748	6%
遠州区	10,935	23%	北浜区	10,863	24%
奏区	7,718	16%	橘区	2,798	6%
<b>中央区</b>	<b>19,195</b>	<b>40%</b>	<b>浜名区</b>	<b>13,614</b>	<b>30%</b>
渚区	4,404	9%	万葉区	5,522	12%
灘区	711	1%	緑区	5,105	11%
曳馬野区	2,985	6%	みどり区	4,909	11%
合計	48,454	100%	合計	45,559	100%

出典：令和4年11月1日行政区画等審議会資料「区名選定について」

- 区名アンケートの結果、A区は、「中央区」が1位で、居住区別集計でも全区で1位・年代別集計でもほとんどの年代で1位となりました。
- B区は、「浜名区」が1位で、居住区別・年代別集計でもほとんど1位となりました。

◆ 答申された区名



答申の様子



- 行政区画等審議会では、区名募集、区名アンケートの手順により市民の意向を確認するとともに、特別委員会の意見を参考とした上で、委員の協議により、再編後の区の名称について、南側から中央区(ちゅうおうく)、浜名区(はまなく)、天竜区(てんりゅうく)と答申されました。

区名の選定後から区再編決定  
(区設置等条例議決)までの道のり



5 2022(R4)年11月～12月  
7区協議会への諮問・答申



諮問事項：区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について



諮問の様子（東区協議会）

◆ 12月21～23日 答申  
諮問内容について  
適切であると認める

➢ 行政区画等審議会から答申があった区域や区名における区再編時の組織と条例改正の骨子について、各区の区協議会に諮問し、全ての区協議会から諮問内容について適切であると答申されました。

5 2023(R5)年2月22日  
区再編決定(区設置等条例議決)



議案採決の様子

市議会2月定例会において、  
区再編に関する条例案が議決され、  
**2024(令和6)年1月1日**に  
新たな区に移行することが決定

➢ 令和5年2月22日に区再編に関する条例案が議決され、2024(令和6)年1月1日に新たな区に移行することが決定しました。